

1. 件名：「新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング
(東海第二発電所)【43】」

2. 日時：令和4年8月15日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

担当者5名

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 部長、他担当者2名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、令和4年2月28日及び令和4年4月28日付けで申請がなされた東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請(第1回及び第2回分割申請)に関連して、発電所敷地周辺の人工構造物である残土置場の設置に係る既認可の耐津波設計への影響について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

○残土置場が津波・構内監視カメラの監視範囲に及ぼす影響については、残土置場の北側エリアの監視状況への影響も含めて説明すること。

○発電所敷地周辺には、残土置場に加えて、JAEA施設の防護壁等の人工構造物もあることを踏まえ、耐津波設計への影響評価における人工構造物のモデル化の考え方について、改めて整理して説明すること。

(3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、日本原子力発電から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

・北用地の残土置場の設置に伴う耐津波設計への影響評価について

以上